

土曜希望保育申請について

土曜日は①保護者の勤務の場合・②勤務以外でどうしても必要な事情がある場合・③保護者会役員会出席時、予め必要な申請書を提出していただき希望者のみ保育を行います。

下記の表をご確認の上、必要書類を期限までに提出して下さい。

提出していただいた書類を確認後、土曜保育受理書をお渡し致します。

	①保護者の勤務の場合	②勤務以外で必要な事情がある場合	③保護者会役員会出席時
提出書類	①土曜保育申請書 ②勤務証明書(父母の分) ※自営業の場合の証明は代表者の住所・氏名・捺印	①土曜保育申請書 ③事由申告書	④役員用 (役員会時の希望保育申請書)
	①～④の書類は保育園玄関に置いてあります。各自必要に応じてお取りください。		
提出期限	<p>前月20日：20日が休日の場合は次の平日に必ず提出</p> <p>20日に欠席した場合は、必ず電話にて利用日を連絡の上、次の登園日に必要書類を提出してください。</p> <p>締め切りを過ぎると土曜希望保育は利用できません。提出期限厳守をお願いします。</p> <p>※申請者の人数を確定し、安全な保育を行うための職員体制を整えますのでご協力をお願いします。</p>		
持ち物	シール帳・手拭きタオル・口拭きタオル・コップ・カラー帽子・エプロン(0・1歳児)		

※3歳以上児は土曜希望保育主食代 1回50円がかかります。(4月1日現在)

年度の途中で変更の可能性がありますのでご承知おき下さい。

利用した次の月に集金をいたします。